

25. 木曾川上下流交流の推進拡大及び 森林整備協定の推進に関すること

主管：地域振興課

経緯

平成15年2月、木曾川の上下流域住民が一体となり水源地域の森林を整備し、健全な水循環型社会の構築に向けた取組みを行うため、木曾川「水源の森」森林整備協定が締結された。

これは、平成11年8月に開催された「水と緑のフェスティバル」を契機に、木曾川下流域自治体と様々な交流事業を展開し、平成12年度には愛知中部水道企業団（以下「企業団」という。）と「交流のきずな」を調印して水源環境の整備促進と木曾川をきずなとして協働共生していく体制の強化が図られるなど、上下流交流事業を展開してきた成果である。

現状と課題

1 森林整備協定

現状 企業団では「水道水源環境保全基金」を設置し、平成13年から基金積立てを開始した。一方、上流域の木曾郡では森林整備協定の締結を受け平成16年に「森林保全基金」を設置し、積立てを開始した。

森林整備は、木曾川「水源の森」森林整備協定に基づき、平成17年度から上下流の基金の充当を開始し、平成28年度までの12年間で上下流基金312,578千円が投入され、9,456haの民有林が整備された。

事業推進に当たっては、長期的な事業展開の必要性から県、町村、森林組合と連携を図り効率的な基金投入を進めているが、平成27年度より基金の運用基準の見直しを行い、間伐だけでなく付帯事業（森林作業道、獣害対策、虫害対策）も対象となった。

課題 年間800ha、2022年度までに14,000haの民有林の整備を目標としている。

しかし、森林整備に対する国の補助制度が、平成24年度より原木の安定供給体制の構築の観点から、保育間伐から搬出間伐に転換されてきたことなどにより、2年連続で年間800haの間伐目標を大幅に下回り、目標達成のためには、林業事業体の生産性と経営力を向上させる取組を推進する必要がある。

2 木曾川上下流交流

平成12年3月に「木曾広域交流事業基幹委員会」を設置し、官民一体となった交流事業の推進体制を整備して以来、企業団や一宮市、名古屋市との交流を継続しているほか、愛知水利用地域への交流拡大を進めている。

(1) 企業団

現状 平成12年に「交流のきずな」に調印して以降、管内各市町で開催される産業まつりに企業団と共同出展し、木曾地域の森林整備啓発活動を行うほか、年2回（春と秋）に管内住民による木曾地域の植・育樹活動を行っている。

課題 下流域住民の関心が高まり、植・育樹活動への参加者が増える中で、新たに植樹等を行う林地を確保することが難しくなっている。

(2) 一宮市

現状 平成 10 年から市内で行われるイベントへ参加を始め、現在では年 2 回（5 月・10 月）、木曾地域の事業者の協力をいただきながら特産品の販売や木工体験等を実施しているほか、毎年 8 月には木祖村において「親子木曾川源流探検隊」を開催し、市民 80 名に木曾川源流域の自然を体験していただいている。

課題 上流域・下流域双方で実施している事業内容が固定化しており、住民同士の交流や経済への波及等、新たな展開を図る必要がある。

(3) 名古屋市

現状 ① 「名古屋城本丸御殿復元事業」を契機として、平成 18 年度から市内で開催されるイベントに参加している。平成 21 年度からは「平成の名古屋市民の森づくり」が木曾町戸立町有林で行われ、毎年約 120 名の市民による植樹活動を行っている。

② 平成 22 年 10 月に生物多様性条約締約国会議（COP10）が愛知県で開催された際、木曾三川流域自治体の首長が連携し「流域自治体宣言」を発信したが、これを契機に名古屋市上下水道局が中心となって「木曾三川流域自治体連携会議」が発足した。加盟自治体持ち回りによるサミットや流域共通の課題をテーマにしたシンポジウムを開催しているほか、名古屋市への「ふるさと基金」の返礼品に加盟自治体の特産品を活用するなど、独自の取組みが行われている。

課題 ① 植樹は平成 30 年度まで実施予定であるが、天守閣木造化の動きを見据え、町有林の有効利用を図りながら交流の継続を図る必要がある。

② 木曾三川流域全体の課題として水源地域の森林整備や木材利用を掲げ、自治体同士が連携を図りながら人的・経済的交流が促進されるよう、連携会議を活用していくことが求められる。

(4) 愛知用水利用地域

現状 企業団管内市町を除く愛知用水利用地域との交流拡大を図る中で、一部の自治体から新たな交流の申し出があったことなどから、平成 27 年度より春日井市や南知多町、瀬戸市などのイベントへ参加し、森林整備啓発の機会を創出することができた。

課題 今後もこれらの自治体との交流を継続しつつ、児童生徒を中心とした下流域住民の誘致を図り、経済交流に発展させていくことが必要である。

(5) その他

現状 自治体同士の交流のほか、NPO 法人等民間団体と様々な交流の展開が図られ、特産品の販売による水源基金の創設や基金還元の取組み、上流体験ツアーの実施や両地域でのフォーラム、集会の開催など、人や物の交流が広がりつつある。

課題 水源保全のためには植樹から木材利用に至るまで円滑なサイクルが必要であり、植・育樹活動の推進や木工業の振興を図り、交流の拡大を支えるためにも、木曾産材の利用拡大が大きな課題となっている。

今後の方針

1 森林整備協定

水源涵養機能の高度発揮に向け、間伐を中心とした森林整備を進め、搬出された間伐材の下流域での消費拡大のための施策を検討するなど、森林及び森林資源の有効利用を図る。特に森林整備協定に基づく基金事業については、関係団体との連携を強化し、2022年度までに14,000haの民有林整備を達成するために必要な措置を講ずるとともに、現計画終了後の森林整備のあり方について検討する。

2 木曾川上下流交流

下流域住民の体験・交流の場としてのフィールドを提供しながら、木曾川・愛知用水を通じた自治体との交流を継続し、子どもたちの体験学習など下流域住民の誘致を図り、相互交流の実現を目指す。

特に、名古屋市との交流においては、「名古屋城本丸御殿」や「木曾三川流域連携会議」を中心に、引き続き各種イベントへの協力を図りながら、「名古屋城天守閣木造化」の動きを見据え、上下流域の住民同士の交流へつなげる事業展開を図る。

このほかにNPO法人等との交流活動を通じ水源地域の重要性を啓発し、交流人口の拡大を図るとともに特産品販売を通じた経済交流の拡大を目指す。

また、森林整備の推進には木材の有効利用が不可欠なことから、上下流交流の枠にとらわれず、関東圏や関西圏など大消費地に対する利用拡大に向け、積極的に展開を図る。

施策

- 1 上下流交流事業の推進拡大
- 2 木曾川「水源の森」森林整備協定事業の推進
- 3 木曾三川流域連携自治体会議への参画
- 4 大都市圏との都市農村交流の推進
- 5 木曾産材有効利用に係る調査研究

「水源の森」森林整備協定造林事業 年度別実績表（町村別）

（単位：ha）

町 村 名	H17～23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	合計
木 曾 町	2,927.57	468.50	503.28	558.30	392.94	357.73	5,208.32
上 松 町	326.12	89.13	67.28	85.19	80.61	44.22	692.55
南木曾町	860.25	55.59	89.55	55.44	82.87	25.76	1,169.46
木 祖 村	625.34	19.32	85.34	45.31	54.66	47.47	877.44
王 滝 村	608.03	0.00	12.78	41.35	46.96	35.03	744.15
大 桑 村	471.42	60.36	45.54	64.41	31.15	91.18	764.06
合 計	5,818.73	692.90	803.77	850.00	689.19	601.39	9,455.98

※愛知中部水道企業団との森林整備協定では目標値は800ha/年、平成34年度までに14,000ha。